

公立大学法人山梨県立大学

令和4年度業務実績に関する評価結果

令和5年9月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	過年度評価結果の概要	2
(2)	令和4年度の評価結果と判断理由	3
(3)	令和4年度の全体的な実施状況	4
2	項目別評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果・内容等に関する目標	9
(2)	教育の実施体制等に関する目標	11
(3)	学生の支援に関する目標	12
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	13
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	14
3	大学の国際化に関する目標	15
II	地域貢献等に関する目標	16
III	管理運営等に関する目標	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	18
2	財務内容の改善に関する目標	19
3	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	20
4	その他業務運営に関する目標	21
参 考		
	用語注釈	22
	委員構成	23
	委員会開催状況等	23
	山梨県公立大学法人評価委員会事務局	24
	公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	25
	公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領	27

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。法人の毎年度の業務の状況については、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が毎年度の評価を行っている。なお、直近の評価結果は次のとおりである。

◆令和3年度評価結果の概要

- ・ 第2期中期目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、令和3年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、学生支援の取組、地域貢献に係る一部の取組、社会人教育の充実に関する取組、財務内容の改善に向けた取組においては、多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、県内企業等と連携して「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R事業）を積極的に展開し、新たに「観光高度化人材育成プログラム」「地域づくり加速化人材育成プログラム」、学生と社会人の垣根を超えた教育プログラムを地域に提供し、地方創生を目的とした人材育成等に取り組んだことであり、計画を上回る実績であると評価する。
今後、COC+R事業をはじめ、県や市町村、経済団体や企業等との連携を積極的に進め、社会人のリスキリングの場をより広く提供するなど、地域貢献に資する取組を実施できるよう、検討を進めていただきたい。山梨県立大学が、山梨県の「知の拠点」「県民の学びの場」として発展していくことを期待したい。
また、COC+R事業において、全国で4つの事業責任大学の1つに採択されたことや、当該事業をとおして、5年間で総額1億6,979万円の外部資金を獲得したことは、法人の財務状況改善の観点からも高く評価する。
- ・ 「大学アライアンスやまなし」については、山梨大学と共同で設置している連携開設科目の増設や、山梨大学との消耗品等の共同調達による経費削減など、多様な取組を推し進めており、今後、法人の業務運営の改善及び効率化の観点からも、更なる展開が期待される。
- ・ 特に、大学等連携推進法人である「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用して、山梨大学と連携しながら、大学を拠点とした新型コロナワクチン接種を全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず、地域住民や関係機関にも拡大して実施したことは、多大なる地域貢献と評価できる。
- ・ 令和3年4月には、看護学研究科の博士後期課程を開設しており、全国的に博士課程の定員確保が苦戦される状況の中で、5名の入学者を確保しており、高く評価される。高度看護実践者を山梨県に供給する機関として、今後更なる発展と地域への貢献を期待したい。
- ・ 目標を達成できなかった項目については、要因の分析や効果検証を行い、第3期中期計画において、目標が達成されるよう期待したい。
- ・ 長引く新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、学生や県民の立場に立

ち、計画に基づいて安心安全な様々な対応策や取組を実施してきたことについては、多大な苦労があったと考えられ、このような困難な状況においても、取組を着実に実施してきたことについては、敬意を表したい。

- ・ 評価委員会の評価をもとに、山梨県が設置する公立大学として、何よりも県民に対して高等教育の機会の提供や、県内産業や地域の発展のために、県や市町村、企業、経済団体等との連携を図りながら、教育・研究活動及び地域への人材供給に更に積極的に取り組んでいくことを引き続き期待する。

(2) 令和4年度の評価結果と判断理由

令和4年度は、第3期中期目標(県策定)及び第3期中期計画(法人策定)の1年目である。これらを基に法人は令和4年度計画を策定し、理事長(学長)のリーダーシップのもと、様々な取組を進めた。

評価委員会は、法人から提出された令和4年度の業務実績報告書について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、全体として、年度計画は順調に実施されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下のとおりである。

◆令和4年度評価の全体的な所見

- ・ 第3期中期目標の初年度となる令和4年度の年度計画は、各評価項目とも中期目標を見据えた着実な取組が行われ、順調な滑り出しになったと評価できる。
- ・ 県が示す第3期中期目標では、「①社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成」、「②地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献」、「③自主・自律的な大学運営の推進」の3つの基本目標を掲げているが、令和4年度は、過去最高となる県内就職率の達成や、COC+R事業における目標を超える社会人等の受講者数の獲得など、地域人材の育成に寄与するとともに、過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究の実施や、大学と地域社会が連携して人材養成のあり方について意見交換する地域連携プラットフォームの立ち上げなど、地域に貢献する大学づくりを進めた。
- ・ 更に、「地域活性化人材育成事業」(SPARC事業)の採択による外部資金の獲得、山梨大学と連携した大学アライアンスやまなしの枠組みの活用など、自律的な大学運営にも努めるとともに、人間福祉学研究科の開学に向けた認可申請、感染管理分野の認定看護師教育課程の開講準備など、県施策と連携した取組も進めた。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和4年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 引き続き、評価委員会の評価をもとに、山梨県が設置する公立大学として、何よりも県民に対して高等教育の機会の提供や、県内産業や地域の発展のために、県や市町村、企業、経済団体等との連携を図りながら、教育・研究活動及び地域への人材供給に更に積極的に取り組んでいくことを期待する。

(3) 令和4年度の全体的な実施状況

①法人の主な取組状況

令和4年度は、令和9年度までを計画期間とする第3期中期計画の1年目として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、十分な感染防止対策を行いながら、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・ 新共通教育課程について全学的な見地から検討を行うとともに、山梨大学との連携開設科目を活用した新課程の構成について検討を行い、相互に関連づけられた深い学修成果が期待できる新課程の素案を取りまとめた。
- ・ 全学的な教学マネジメント体制として、新たに教育改革推進準備室を設置し現行制度の点検やアセスメントプラン及び組織体制・制度の検討を行い、令和5年度から教育改革推進室を中心に教学マネジメントを組織的に推進する体制を整えた。
- ・ 大学院課程については、人間福祉学研究科の令和6年度の開設に向けて、人間福祉学部ワーキンググループ(WG)を設置し、学内で緊密に連携して申請書類を取りまとめ、令和5年3月に文部科学省へ設置申請を行った。
- ・ 入学者の受け入れについては、戦略的な広報を実践する等、入試広報の強化を図った。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関、新卒就職サイト運営企業との連携や大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業の開催等により就職に向けた学生支援を実施した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 大学アライアンスやまなしにて、地域・社会課題を研究テーマにした山梨大学との共同研究WGの設置を決めた。
- ・ 「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」は、身延町をフィールドとし、近年、注目を集めているSDGs(持続可能性)を共通のテーマに3学部の教員が協働する形で、人口、財政、コミュニティ、産業(観光)、保健など様々な観点から総合的に研究を実施した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 山梨県国際交流協会との連携により、「多文化共生対応人材育成プログラム」として正課内に10科目を開設し、多文化化する地域における外国人住民の現状や課題、異文化コミュニケーションにおける「ことばの壁」の問題、演劇創作を通じた自己と他者の理解、現場における多文化共生の現状と課題など、様々な観点から国際化・多文化化について学ぶ機会を提供した。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム(地域人材養成推進会議)を立ち上げ、大学と地域社会とが密接に連携した人材養成のあり方について意見交換を行った。
- ・ COC+R事業では、科目履修生として受講する高校生に対しては、本学に入学した際には単位認定できるようにするとともに、社会人等が受講しやすいよう、オンライン方式やオンデマンド方式、平日16時30分以降の講座や休

日集中講座を設けた。

- ・ キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業など様々な就職支援を実施した結果、令和4年度末の県内就職率は過去最高の50.6%を達成した。
- ・ 看護実践開発研究センターでは、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けて、山梨県との協議を行いながら準備を進めた。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 事務局内に各課室のリーダー職を中心としたWGを立ち上げ、経営改善及び業務改善に係る発想の共有や実施方法の検討を行った。その一環として、旅費手続の合理化や決裁の簡素化、DXを活用した事務の効率化など、業務運営の改善に努めた。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 山梨大学と連携して文部科学省補助事業「地域活性化人材育成事業」(SPARC事業)の採択を受け、教育改革や更なる地域貢献等に資する経費として、総額10億円(山梨大学との合計)の外部資金を獲得した。
- ・ 文部科学省補助事業「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」の採択を受け、約1千万円の外部資金を獲得し、多職種連携ハイブリッドシミュレーター等の設置により教育環境整備を推進した。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 新たに個人研究費の支出の妥当性及び効率性、成果確認に関して内部監査を実施した。また、令和3年度に作成した調査書やヒアリングにより監査を実施し、調査書の修正等を行った。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 地域価値の認知・形成及びその価値向上に向けた取組を考える人材の育成を図るため、「サントリーグループと産学連携に関する覚書」を締結するなど、持続可能な社会づくりに向けた地域活動との連携に努めた。

②主な評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 新全学共通教育課程検討会議を設置し、素案と検討すべき課題を報告書にまとめあげたことは計画に沿った取組であり評価する。
- ・ 高校訪問の回数増加や方法改善等、入学者募集のための積極的な取組が行われており評価する。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関と連携して就職支援体制を強化し、これまでを大幅に上回る学生相談件数を記録したこと、また前年を上回る内定率を記録したことを評価する。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 身延町をフィールドとした「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」について、学際的かつ社会実装に結びつきやすいテーマのもとに、

全学部の教員が参加し、全学的に取り組んでいることを評価する。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 多文化共生対応人材育成プログラムの実施における地域の団体との連携、多数の社会人の受講、外国人居住に関連した課題の設定は、「国際化」に関する取組であるとともに「地域貢献」に関する取組、また大学外の事業体・団体との連携に関する取組でもあり、高く評価する。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 社会人教育、地域連携活動、教育現場との連携の3つの事項に加えて、地域の課題に関する研究に取り組んだことを高く評価する。
- ・ COC+R事業について、社会人等が受講しやすい取組により、目標値を超える受講者が獲得できたことを評価する。
- ・ SPARC事業を契機に、人材養成の在り方を議論する場として、産学官金が連携して地域連携プラットフォームを立ち上げたことを評価する。
- ・ 県内就職促進のための事業を積極的に実施し、県内就職率が50.6%と過去最高の実績となったことを評価する。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 人事交流や人材育成、業務改善WGの立ち上げなど合理化・効率化に向けた取組が行われており、評価する。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 全国初の大学等連携推進法人である「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、全国約800の大学がある中で採択件数がわずか6件のみの文部科学省補助事業「地域活性化人材育成事業」(SPARC事業)に選ばれ、外部資金を獲得できたことを非常に高く評価する。
- ・ 医療人材養成に係る大学としての組織的教育活動に対する外部資金を獲得できたことを高く評価する。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 監査体制の整備等、計画どおり進んでいると評価する。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 社会的責任に対して、ハラスメントの防止や相談への取組、また、SDGsの推進に、大学だけではなく民間企業や県と連携してフォーラムを開催する等、年度計画どおりに進んでいると評価する。

③主な指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 教学マネジメント体制について検討が進められているが、より良い体制・制度の構築に期待する。特に学部や学科、その他教育研究組織別に、人員及び人件費、資金、スペースなどどれだけ資源が投入されているのか、また全学的な修得目標に係る活動その他の大学全体に及ぶ活動を各教育研究組織がどの程度担当しているかなどについての把握を速やかに行い、適切な資源配分に取り組むことを強く

期待する。

- ・ 大学院課程は、具体的な教育ニーズを踏まえて、プログラムの性格、内容、形態等の検討を進めるとともに、他大学や機関との連携も併せて検討することが求められる。
- ・ 公立大学として、県内の私立大学、専門学校等にも、学生支援に関する連携の環を広げていくことの検討を期待する。
- ・ 県立大学の使命として、地域研究課題と全学部関与という研究活動を、地域、テーマを変えながら今後も継続することを強く期待する。また、研究成果等を大学院や学士課程の教育に反映することを期待する。
- ・ 地域の産業経済活動や社会活動への人材供給、地域の課題をテーマとした研究活動、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した取組、COC+R事業による取組等を、地域貢献の観点から整理し、「地域貢献」に関する取組として位置付け、記述し、県民に対して報告することを期待する。
- ・ 高校生の科目等履修生が想定を超えた人数が受講するなど結果が出ている。小中学生との連携も行われているが、今後少しずつでも広がることを期待する。
- ・ 県内就職率が昨年よりも増加しているが、引き続き県内企業への理解へのアプローチを続けていくことを期待する。
- ・ 人手不足、人材不足が深刻化する中において、社会人のリカレント教育やリスキリングを集中的に行うことが求められており、これらにおける取組を充実し、効果的に実施することを期待する。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した山梨大学との連携を更に進めていくことを期待する。また、人事交流を実施した成果について評価していくことを期待する。
- ・ DXを含めた事務の効率化は、引き続き検討が必要である。

《参考》項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果・内容等に関する目標		○			
(2)教育の実施体制等に関する目標		○			
(3)学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		○			
(2)研究実施体制等の整備に関する目標		○			
3 大学の国際化に関する目標		○			
II 地域貢献等に関する目標		○			
III 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
2 財務内容の改善に関する目標	○				
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○			
4 その他業務運営に関する目標		○			

【評価基準】

- S:特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)
- A:計画どおり進んでいる
- B:おおむね計画どおりに進んでいる
- C:やや遅れている
- D:重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

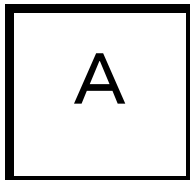
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	3			4

②法人の主な取組状況

- ・ 令和6年度から予定している新共通教育課程について、全学的な見地から検討を行うとともに、山梨大学との連携開設科目を活用した新課程の構成について検討を行い、新規科目による特色ある教育、STEAM教育の推進、科目群の履修要件などにより、相互に関連づけられた深い学修成果が期待できる新課程の素案を取りまとめた。
- ・ 全学的な教学マネジメント体制として、前期は教育本部長を中心にした検討チームを設け、後期には新たに教育改革推進準備室を設置した。3つのポリシー、カリキュラムマップ等の現行制度を点検するとともに、外部アドバイザーからの知見を導入するなどしてアセスメントプランや組織体制・制度の検討を行い、令和5年度から教育改革推進室を中心に教学マネジメントを組織的に推進するための準備を整えた。
- ・ 人間福祉学研究科の令和6年度の開設に向けて、人間福祉学部WGを設置し、学内で緊密に連携して申請書類を取りまとめ、令和5年3月、文部科学省へ設置認可申請を行った。
- ・ 「学生募集に係る高校訪問に関する事項」をアドミッションズ・センターの業務に位置付け、広報委員会と連携を図りながら、進路担当教員だけでなく、生徒と直接話す機会を設けるために、当該高校を卒業した本学の在学学生を伴って3学部の教員が揃って高校に出向く機会を積極的に設けた。
(令和3年度:高校訪問延べ47校⇒令和4年度:訪問型説明会を含む高校訪問:延べ53校、出前講義:13校、大学訪問受け入れ:7校、進学相談会:25件:計98件)

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 新全学共通教育課程検討会議を設置し、素案と検討すべき課題を報告書にまとめあげたことは計画に沿った取組であり評価する。
- ・ 大学院課程の設置に向けた具体的な取組を評価する。
- ・ 看護学研究科における、山梨大学との連携開設科目の充実や、若手研究者の育成に取り組んでいることを評価する。
- ・ アドミッションズ・センターと広報委員会が連携を図る等、広く入学者を募るための施策が実行されており評価する。特に、高校訪問については、訪問回数増加、方法改善などによる積極的な取組を展開していることは高く評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

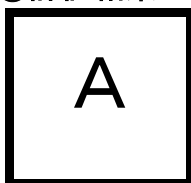
- ・ 教学マネジメント推進に向けた取組を速やかに行う必要がある。取組に当たっては、各学部・学科別の修得目標及び全学的な修得目標と、各学部・学科の授業科目との関連付けと、授業科目の必修・選択必修・選択等の位置付けを把握し確認するとともに、修得目標と授業科目との関連付けがない場合やアンバランスが著しい場合等において、当該学部・学科に対して適切な働きかけを実施することを、速やかに、実現すべきである。
- ・ 社会の変化は早いため、取組にスピードが必要である。
- ・ 県立大学として地域貢献等に関する取組の成果を教育活動、特に大学院修士課程教育の内容等に反映するような取組が求められる。
- ・ 大学院課程は、具体的な教育ニーズを踏まえて、プログラムの性格、内容、形態等の検討を進めるとともに、他の大学や機関との連携も併せて検討することが求められる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 全学的な教学マネジメント体制として、前期は教育本部長を中心にした検討チームを設け、後期には新たに教育改革推進準備室を設置し、3つのポリシー、カリキュラムマップ等の現行制度を点検するとともに、外部アドバイザーからの知見を導入するなどしてアセスメントプランや組織体制・制度の検討を行い、令和5年度から教育改革推進室を中心に教学マネジメントを組織的に推進するための準備を整えた。
- ・ アフターコロナを見据えての課題や学生の健康支援など、全学的テーマ別研修会を開催し、内容を録画して配信することにより、当日不参加の場合でも研修を受けられる機会を提供した。また、令和3年度に引き続き、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して相互の大学における研修へ参加を可能とするとともに、学修成果の可視化策である学生による授業評価を実施し、学内外に公表するなど、教育の質の向上に向けた取組を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画どおり進んでいると評価する。
- ・ 授業評価の回答率が増加したことは、評価内容の質の向上が期待できるものであり評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

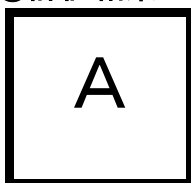
- ・ 授業評価の回答率が更に増加するための取組を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	3			4

②法人の主な取組状況

- ・ 学生健康管理システムに各種データを蓄積し、学生支援に活用している。こころの健康調査は、例年調査対象としている1年生及び編入生に加え、コロナ禍の影響が懸念される2年生及び3年生にも実施した。結果、抑うつ感や不安などの懸念が高い学生計63名については、本人とのメールや他部署との情報共有により状況を把握し、学生への支援につなげた。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関（ヤングハローワーク、ジョブカフェ）と連携し、一般企業、公務員などの志望業種を問わず、幅広く支援を実施した結果、令和4年度の学生相談件数は977件となり、過去最多となった。
- ・ 新卒就職サイト運営企業と連携し、3年生向けに自己分析や企業研究等の就職活動に重要な情報を提供する講座を27回開催した。延べ約700名が講座に参加し、スキルアップを図った。また、公務員や教員採用試験の対策講座や各種業界の企業説明会を行い内定獲得に向けた支援に取り組んだ結果、就職内定率は98.8%と、対前年同期比で1.1ポイント上昇した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 健康管理システムへの各種データの蓄積、学生対応を要する様々な業務担当部署間での情報共有を実現して、各業務活動に反映したことを評価する。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関と連携して就職支援体制を強化し、これまでを大幅に上回る学生相談件数を記録したこと、また前年を上回る内定率を記録したことを評価する。
- ・ PENTAS YAMANASHIは、多様な企業や専門家と繋がることで、学生の関心を高め、視野を広げることができる良い取組であり評価する。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、新たにIT企業や理系企業と面談が可能となったことは、学生にとって選択肢が増えることに繋がった取組であり評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

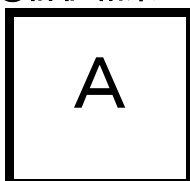
- ・ 学生が健康で充実した生活を送れるよう、LGBTへの理解を進め、対応できる体制についての検討を期待する。
- ・ 公立大学として、県内の私立大学や専門学校等にも、学生支援に関する連携の環を広げていくことを期待する。
- ・ 今後も、大学アライアンスやまなしの枠組みをより効果的に活用して就職支援を進めることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



評価	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 大学アライアンスやまなしの連携事業実施委員会において、地域・社会課題を研究テーマにした山梨大学との共同研究WGの設置を決めた。また、地域研究交流センターの地域研究事業では、学外委員を含めた評価委員会で評価項目に沿って、研究成果を客観的に評価する仕組みを構築した。
- ・ 「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」は、身延町をフィールドとし、近年、注目を集めているSDGsを共通のテーマに3学部の教員が協働する形で、人口、財政、コミュニティ、産業（観光）、保健など様々な観点から総合的に研究を実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 山梨大学と共同研究WGの設置を決めることができたのは、共同研究の推進に向けた第一歩であり評価する。
- ・ 身延町をフィールドとした「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」について、学際的かつ社会実装に結びつきやすいテーマのもとに、全学部の教員が参加し、全学的に取り組んでいることを評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

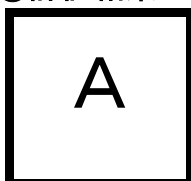
- ・ 山梨大学との共同研究WGを効果的に運用し、研究実績を残していくことを期待する。
- ・ 引き続き公立大学として地域に還元できる研究を進めることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1				1

②法人の主な取組状況

- ・ 令和4年度より開始した重点テーマ研究「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」は、身延町をフィールドとし、近年、注目を集めているSDGsを共通のテーマに3学部の教員が協働する形で、様々な観点から総合的に研究を実施し、研究結果を身延町へフィードバックした。
- ・ 令和3年度末に新設した「若手研究者奨励賞」に基づき、若手研究者を表彰し、研究費として研究奨励金を配分した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 年度計画のとおり、地域研究交流センターがニーズの高いテーマを選定することが出来ており評価する。
- ・ 県内の特定地域をベースに、学際的かつ社会実装に結びつきやすいテーマのもとに、全学部の教員が参加し、全学的に取り組んでいることを高く評価する。

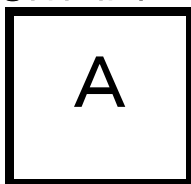
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 県立大学の使命として、地域研究課題と全学部関与という研究活動を、地域、テーマを変えながら今後も継続することを強く期待する。また、研究成果等を大学院や学士課程の教育に反映することを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	1			2

②法人の主な取組状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で途絶えていた交換留学について、後期の授業から韓国1名、台湾2名の計3名の受け入れを再開することができた。
- ・ アメリカアイオワ州のシンプソン大学との交流では、オンライン交流から同大学での対面交流へと発展し、令和5年度の大学間連携協定締結に至った。
- ・ 山梨県国際交流協会との連携により、「多文化共生対応人材育成プログラム」として正課内に10科目を開設した。多文化化する地域における外国人住民の現状や課題、異文化コミュニケーションにおける「ことばの壁」の問題、演劇創作を通じた自己と他者の理解、現場における多文化共生の現状と課題など、様々な観点から国際化・多文化化について学ぶ機会を提供し、学生61名、社会人38名、高校生3名が受講した。

③実施状況

1) 評価事項

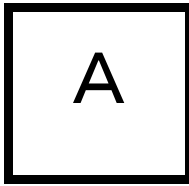
- ・ 国際化を推進する様々な取組が実施されていることを評価する。
- ・ 山梨県国際交流協会と連携して実施した多文化共生対応人材育成プログラムについて、多数の社会人が受講したこと、外国人居住に関連した課題を設定したことは、「国際化」のみならず「地域貢献」に関する取組であることを高く評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 留学生の日本語力に合ったカリキュラムを提供する取組について、今後も継続していくことを期待する。
- ・ 留学生の県内企業への就職を促す等、日本人学生と同様に留学生が地域に貢献する人材として活躍するような取組を期待する。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	3	3			6

②法人の主な取組状況

- ・ 地域研究交流センターでは、活動の地域貢献性、発展性を重視して地域研究事業、地域実践事業、学生の地域貢献活動支援事業を実施し、令和5年3月には活動成果を地域に広く発信、還元することを目的に、一般市民にも広く公開する形で活動報告会を開催した。
- ・ 令和4年4月に地域人材養成センターを創設し、地域研究交流センターやキャリアサポートセンター等と連携することで、COC+R事業の取組を全学的に展開するとともに、令和5年3月には県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）を立ち上げ、大学と地域社会とが密接に連携した人材養成のあり方について意見交換を行った。
- ・ 地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とするため、法人役員や地域研究交流センターをはじめとする各センター長で構成する「学内統括連絡調整会議」を立ち上げた。
- ・ COC+R事業では、事業協働機関の長等による事業実施委員会を2回開催し、県内就職率向上に向けた意見交換や令和5年度のプログラム構築に係る検討等を行うとともに、情報共有と意見交換を行い、地域ニーズの把握に努めた。
- ・ 同事業で、科目履修生として受講する高校生が入学した際に、単位認定できるようにした。その結果、高校生の科目履修生69名のうち24名の入学に繋がり大きな成果を上げた。また、社会人等が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、16時30分以降の講座や休日の講座を実施し、目標の70名を超える182名（延べ233名）の社会人等が受講した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業の実施など様々な就職支援を実施した結果、令和4年度末卒業生の就職率は全学部で98.8%となり、そのうち県内就職率は過去最高の50.6%を達成した。
- ・ 看護実践開発研究センターでは、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けて、山梨県との協議を行いながら準備を進め、14名が入学することとなった。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 社会人教育、地域連携活動、教育現場との連携の3つの事項に加えて、地域課題に関する研究に取り組んだことを高く評価する。
- ・ 学内統括連絡調整会議を開催し、学内での共有や課題検討ができる体制ができたことを評価する。
- ・ COC+R事業において、社会人等が受講しやすい取組により、目標値を超

える受講者が獲得できたこと、また、高校生の科目等履修生について、受け入れ体制整備や周知活動により、想定を超えた人数が確保でき、入学にも繋がったことを評価する。

- ・ SPARC事業を契機に、人材養成の在り方を議論する場として、産学官金が連携して地域連携プラットフォームを立ち上げたことを評価する。
- ・ 県内就職促進のための事業を積極的に実施し、県内就職率が50.6%と過去最高の実績となったことを評価する。

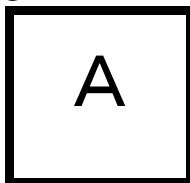
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 地域の産業経済活動や社会活動への人材供給、地域の課題をテーマとした研究活動、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した取組、COC+R事業による取組等を、地域貢献の観点から整理し、「地域貢献」に関する取組として位置付け、記述し、県民に対して報告することを期待する。
- ・ 高校生の科目等履修生が想定を超えた人数が受講するなど結果が出ている。小中学生との連携も行われているが、今後少しずつでも広がることを期待する。
- ・ 県内就職率が昨年よりも増加しているが、引き続き県内企業への理解へのアプローチを続けていくことを期待する。
- ・ 人手不足、人材不足が深刻化する中であって、社会人のリカレント教育やリスキリングを集中的に行うことが求められており、これらにおける取組を充実し、効果的に実施することを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		2			2

②法人の主な取組状況

- ・ 定量的評価指標に基づく組織評価について、文部科学省の動向や国立大学法人の先行事例等を調べたうえで、他の公立大学の評価指標を調査した。年度計画に係る業務実績等の評価を廃止する地方独立行政法人法の改正を見据え、他の公立大学の調査から得られた評価指標を参考に、学生1人当たりの教育経費など代表的と思われる項目について試算をした。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した人事交流では、令和3年度に引き続き、山梨大学と事務局職員（司書）の人事交流を実施するとともに、令和5年7月から新たに事務局職員の人事交流を行う方針を決定した。
- ・ 事務局内に各課室のリーダー職を中心としたWGを立ち上げ、経営改善及び業務改善に係る発想の共有や実施方法の検討を行った。その一環として、旅費手続きの合理化や決裁の簡素化、DXを活用した事務の効率化を実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 人事交流や人材育成、業務改善WGの立ち上げ等、計画に沿って合理化・効率化に向けた取組が行われており評価する。
- ・ 現在ある資源を有効活用するため、経営改善項目リストを作成し課題を認識できていることを評価する。

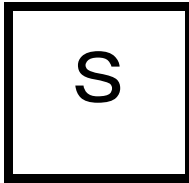
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 教学マネジメント体制について検討が進められているが、より良い体制・制度の構築に期待する。特に学部や学科、その他教育研究組織別に、人員及び人件費、資金、スペースなどどれだけ資源が投入されているのか、また全学的な修得目標に係る活動その他の大学全体に及ぶ活動を各教育研究組織がどの程度担当しているかなどについての把握を速やかに行い、適切な資源配分に取り組むことを強く期待する。
- ・ 山梨大学と連携することで効率性が高まる。引き続きWGによる、経営改善・業務改善の検討を進めることを期待する。
- ・ 定量的評価指標については先行事例を基に本学に則した指標となるよう検討を進めることを期待する。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した山梨大学との連携を更に進めていくことを期待する。また、人事交流について、今後成果を評価していくことを期待する。
- ・ DXを含めた事務の効率化は、引き続き検討が必要である。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	2			3

②法人の主な取組状況

- ・ 全国で初めて大学等連携推進法人の認定を受けた大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して文部科学省補助事業「地域活性化人材育成事業」(SPARC事業)の採択を受け、教育改革や更なる地域貢献等に資する経費として、総額10億円(山梨大学との合計)の外部資金を獲得した。
- ・ 文部科学省補助事業「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」の採択を受け、約1千万円の外部資金を獲得し、多職種連携ハイブリッドシミュレーター等の設置により教育環境整備を推進した。
- ・ 「コロナ対応時における施設等一時貸出基準」に基づき、学内のコロナ対応レベルに応じた貸出を行った。感染対策について配慮しながら、大学ウェブサイトでの周知を行い、有料の貸出が増加した。
- ・ 現在、未利用となっている池田キャンパスのグラウンドの活用については、建築基準法の用途制限など課題の整理を行い、学内での検討を経て事業者等へ貸付も可能となるよう、5年を超える貸付期間を可能とする規程の整備を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 外部資金の獲得件数・額が伸びており、高く評価する。全国初の大学等連携推進法人である「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、全国約800の大学がある中で採択件数がわずか6件のみのSPARC事業に選ばれ、外部資金を獲得できたことを非常に高く評価する。
- ・ 医療人材養成に係る大学としての組織的教育活動に対する外部資金を獲得できたことを高く評価する。
- ・ コロナ禍においても基準を策定し警戒レベルに応じた施設の貸出を再開したほか、未利用の資源の有効化を検討し実行しており、資産の管理改善が計画どおりに実施されていることを評価する。

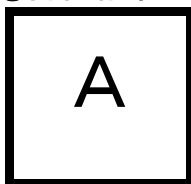
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 山梨大学と連携した外部資金獲得のノウハウの導入を検討することにより、更なる外部資金の獲得拡充を図ることを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 新たに個人研究費の支出の妥当性及び効率性、成果確認に関して内部監査を実施した。監査は、令和3年度に作成した調査書によるほか、ヒアリングにより実施した。妥当性等支出内容について疑義は見られなかったが、対象者から、調査書の作成の際の説明記載に必要な情報が不足しているとの指摘があったことから、調査書に記載の説明への付加・修正を行った。その他、例年どおり科研費支出に係る内部監査を実施し、疑義のある支出がないことを確認した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 監査体制の整備等、計画どおり進んでいると評価する。

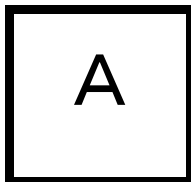
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 定量的評価指標に基づくコスト把握を含め、法人として、その設置・管理運営を行う大学に係る活動内容別（教育・研究・地域貢献等）、あるいは事業部門別の、資源（資金・人員・スペース等）配分状況、活動状況、成果の把握とその公表が求められる。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 4半期に1度、学生に対してハラスメントや相談窓口についての情報発信メールを継続して実施するとともに、学内ポスターの掲示にて、教職員・学生へ相談員の周知を実施した。9月には、人権問題に専門知識のある弁護士を講師に招き、大学におけるハラスメントの特殊性と向き合い方をテーマとしたFD・SD研修会を開催（参加74名）し、ハラスメントのない大学づくりのために何が必要かを学び、人権意識の向上を図った。また、教職員及び学生に対し、ハラスメントに対するアンケート調査を行い、集計結果の研修会等への活用を検討した。
- ・ 地域価値の認知・形成及びその価値向上に向けた取組を考える人材の育成を図るため、サントリーグループと産学連携に関する覚書を締結したほか、県と共催でフォーラムを開催する等、持続可能な社会づくりに向けた地域活動との連携に努めた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 社会的責任に対して、ハラスメントの防止や相談への取組、また、SDGsの推進に、大学だけではなく民間企業や山梨県と連携してフォーラムを開催する等、年度計画どおりに進んでいると評価する。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 持続可能な社会づくりに係るサントリーグループとの産学連携については、今後、更に具体的な研究活動への支援や学生や社会人に対する教育課程内外の教育活動（例えば、他大学との連携授業や大学が主導する部活動など）に反映していくことを期待する。

○ 用語注釈

- ※アセスメントプラン…学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。
- ※ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業…新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医学部生をはじめとする医療人材養成課程の学生等が患者を対象に行う実習が中止又は縮小を余儀なくされる中で、現在、補完的に実施されているオンライン教育やシミュレーション教育を、デジタルトランスフォーメーション（DX）の技術を活用して大幅に向上させ、新型コロナウイルスの感染拡大以前の水準以上の実践的な教育プランを構築し、即戦力となり得る高度な医療人材を継続的に養成することを目的とする文部科学省の事業。
- ※教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取組を指す。
- ※大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人”の認定を受けた。
- ※大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人を文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC＋R）…地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、当該指標に基づき、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することにより、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的とする文部科学省の事業。
- ※地域活性化人材育成事業～SPARC～…地域社会のリソースを総結集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施し、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取組を支援する文部科学省の事業。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践をとおして看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※DX…デジタルトランスフォーメーション。2004年にスウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した考え方で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」としている。経済産業省では2018（平成30）年に策定したガイドラインで、デジタルトランスフォーメーションとは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。
- ※FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。
- ※SD…スタッフディベロップメント。職員（教員・事務職員）を対象とした、大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修。
- ※STEAM教育…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を統合的に学習する「STEM教育」に、更にArts（リベラル・アーツ）を統合する教育手法。

<参 考>

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	一之瀬 滋輝	山梨県経営者協会専務理事
	小川 忍	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	黒澤 尋	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	山口 由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等(平成22年度以降)

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月5日開催
第2回委員会	平成25年	8月5日開催
第3回委員会	平成25年1	1月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月6日開催
第4回委員会	平成26年1	1月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年1	0月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

第1回委員会	平成28年	6月	8日	開催
第2回委員会	平成28年	6月	27日	開催
第3回委員会	平成28年	7月	27日	開催
第4回委員会	平成28年	8月	18日	開催
第5回委員会	平成29年	2月	8日	開催

平成29年度

第1回委員会	平成29年	5月	17日	開催
第2回委員会	平成29年	7月	13日	開催
第3回委員会	平成29年	8月	10日	開催
第4回委員会	平成30年	2月	8日	開催

平成30年度

第1回委員会	平成30年	6月	8日	開催
第2回委員会	平成30年	7月	13日	開催
第3回委員会	平成30年	8月	10日	開催
第4回委員会	平成31年	1月	21日	開催

令和元年度

第1回委員会	令和元年	6月	11日	開催
第2回委員会	令和元年	7月	4日	開催
第3回委員会	令和元年	8月	9日	開催

令和2年度

第1回委員会	令和2年	7月	7日	開催
第2回委員会	令和2年	8月	7日	開催
第3回委員会	令和2年	11月	10日	開催

令和3年度

第1回委員会	令和3年	7月	26日	開催
第2回委員会	令和3年	8月	25日	開催
第3回委員会	令和3年	10月	21日	開催
第4回委員会	令和4年	3月	16日	開催

[第3期中期目標期間]

令和4年度

第1回委員会	令和4年	7月	7日	開催
第2回委員会	令和4年	8月	10日	開催
第3回委員会	令和4年	8月	24日	開催
第4回委員会	令和5年	3月	23日	開催

令和5年度

第1回委員会	令和5年	6月	2日	開催
第2回委員会	令和5年	7月	5日	開催
第3回委員会	令和5年	8月	23日	開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I ～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の日安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。